

市職員の 給与と定員

市職員に支給される給与は、人事院勧告に準じ、民間との比較、ほかの地方公共団体とのバランスを考えて、市の条例で定められています。

今回は、市職員の給与と定員などの概要についてお知らせします。

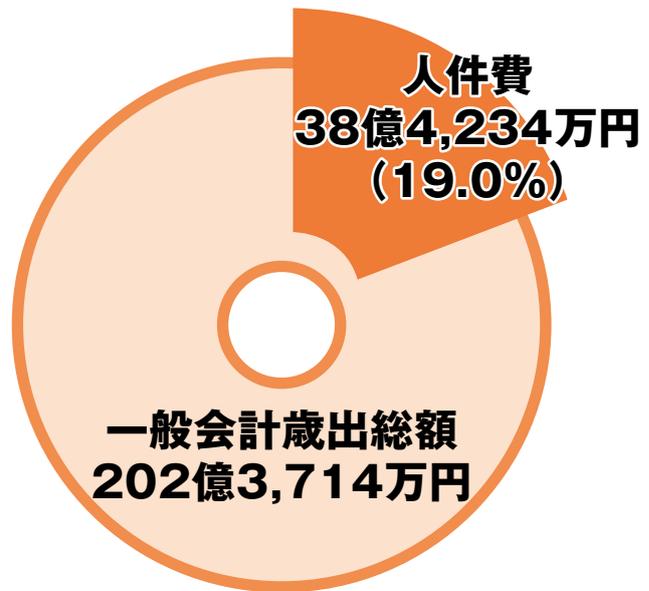
※市ホームページでもご覧になれます。

問合せ先 企画総務部人事情報室(☎84-5031)

① 人件費の状況

平成27年度における人件費は、38億4,234万円で、一般会計歳出総額に占める割合は19.0%でした(地方財政状況調査表より)。

※この人件費は、市立医療センターや特別会計に属する職員を除く、一般会計における給与の支払額の合計です。



② 給料の状況

●一般行政職の平均給料

(平成28年4月1日時点)

区分	亀山市	三重県
平均給料月額	324,080円	347,163円
平均年齢	41.9歳	43.5歳

平成27年度ラスパイレス指数 亀山市:100.6

※ラスパイレス指数…国と地方公共団体との職員構成を同一と仮定し、国家公務員を100としたときの地方公務員の給料の水準を表す指数のことを言います。

●初任給および経験年数別平均給料月額

初任給	大学卒	166,100円
	高校卒	144,600円
経験10年	大学卒	268,800円
	高校卒	227,800円
経験15年	大学卒	304,000円
	高校卒	276,200円
経験20年	大学卒	356,900円
	高校卒	309,900円

③ 特別職の報酬など

特別職である市長や市議会議員などの給料(報酬)は、市民の方で構成する「亀山市特別職報酬等審議会」の答申に基づいて、条例で定められています。

●特別職の給料・報酬など

(平成28年4月1日時点)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
市長	945,250円	
副市長	707,750円	6月期 1.975月分 12月期 2.125月分 計 4.10月分
教育長	617,500円	
病院事業管理者	617,500円	
議長	495,000円	
副議長	420,000円	6月期 1.775月分 12月期 1.925月分 計 3.70月分
議員	390,000円	

④ 職員の主な手当の現状

職員に支給されている手当には、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などがあります。

平成28年度の民間事業所のボーナスに相当する期末・勤勉手当の支給割合は、年間4.2月分です。

また、退職手当は、退職時における給料月額と勤続年数に応じて支給されます。期末・勤勉手当の支給割合および退職手当支給率は、国に準じています。

●扶養手当・住居手当・通勤手当

(平成28年4月1日時点) (月額)

区分	内容
扶養手当	配偶者…13,000円
	配偶者以外の扶養親族…1人6,500円 (配偶者のいない場合…1人目のみ11,000円) (満16歳以上22歳以下の子は5,000円加算)
住居手当	借家(月額12,000円以上を支払う者) …27,000円(1カ月当たりの最高支給限度額)
通勤手当	交通機関利用者…55,000円 (1カ月当たりの最高支給限度額)
	交通用具使用者(2km以上)…2,100円～31,600円

●時間外勤務手当

(一般会計)

平成27年度	支給総額	145,628千円
	職員1人当たり支給年額	319千円

●期末・勤勉手当(平成28年4月1日時点の支給割合)

	6月期	12月期	計	前年度
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.6月分	2.6月分
勤勉手当	0.8月分	0.8月分	1.6月分	1.5月分
計	2.025月分	2.175月分	4.2月分	4.1月分

●退職手当(平成27年度支給割合)

	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	29.145月分	41.325月分	49.59月分
勲奨・定年	34.5825月分	49.59月分	49.59月分

加算措置 定年前早期退職特別措置(2～20%)

※定年までに退職した職員に対し、給料月額の2～20%を加算して退職手当を支給します。

⑤ 職員数の状況

●部門別職員数の推移(各年4月1日時点)

部門	区分	職員数			対前年増減数		
		26年	27年	28年	26年	27年	28年
一般管理	議会	7	7	7			
	総務	94	90	92		-4	2
	税務	20	21	20	-1	1	-1
	農水	15	15	15	4		
	商工	9	9	9	1		
	土木	41	40	41	1	-1	1
	小計	186	182	184	5	-4	2
福祉	民生	88	86	81	4	-2	-5
	衛生	28	27	33	-7	-1	6
	小計	116	113	114	-3	-3	1
一般行政合計		302	295	298	2	-7	3
特別行政	教育	75	73	72	-1	-2	-1
	消防	79	82	83		3	1
特別行政合計		154	155	155	-1	1	0
公営企業等	病院	83	89	88	3	6	-1
	水道	14	15	14		1	-1
	下水道	16	14	14		-2	
	その他	15	15	14	-1		-1
公営企業等合計		128	133	130	2	5	-3
総合計		584	583	583	3	-1	0

※職員数の増減は、主に定員適正化に向けた定員管理を行っているためによるものです。

